

内閣参質一八一第一九号

平成二十四年十一月十三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員糸数慶子君提出性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する
質問に対する答弁書

一について

政府としては、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下単に「支援センター」という。）の設置を促進するため、都道府県、政令指定都市、都道府県警察本部、被害者支援団体、医療関係団体等に対し、御指摘の手引を配布するなどの取組を行ったところである。政府としては、支援センターの設置状況を網羅的には把握していないが、これまでに、当該手引を作成するに当たり参考にした大阪府に所在する「性暴力救援センター・大阪」及び愛知県に所在する「ハートフルステーション・あいち」のほか、東京都内及び佐賀県内においても御指摘の機能を備えた施設が設置されていると承知している。

二及び三について

今後は、更なる支援センターの設置に向け、支援センターの開設及び運営を希望する地方公共団体、被害者支援団体等に対し、先進的な取組の情報を提供するなど取組を行うとともに、設置された支援セン

ターに対する支援の在り方についても検討してまいりたい。